

## 海上旅客運送事業の最低賃金

### 全 国

- (1) 遠洋及び近海区域の船舶
- (2) 沿海区域の 100G/T 以上の船舶

職 員 : 246, 450 円 (1, 100 円 U.P.)

事務部職員 : 192, 350 円 (1, 100 円 U.P.)

部 員 : 185, 000 円 (1, 100 円 U.P.)

令和 2 年 1 月 17 日より効力発生

### 中部運輸局管内

- (1) 平水区域の船舶
- (2) 沿海区域の 100G/T 未満の船舶
- (3) 沿海区域の 100G/T 以上の船舶で、その航行区域が平水区域から当該船舶の最強速力で 2 時間以内に往復出来る区域に限定されているもの

職 員 : 246, 150 円 (1, 150 円 U.P.)

部 員 : 183, 600 円 (1, 400 円 U.P.)

令和 2 年 4 月 16 日より効力発生